

中央教育審議会大学分科会（第 180 回）
高等教育の在り方に関する特別部会（第 14 回）で出された主な意見
（令和 6 年 12 月 13 日）

1. 答申（案）に関する意見交換

I. 今後の高等教育の目指すべき姿

1. 目指す未来像

- 国や社会が直面する課題は記載されているが、冒頭において全体としての国家観が見えない。教育は国の未来に対する投資なので、国の将来像を示すことがスタートであるべき。

2. 育成する人材像

- なぜ AI だけにポイントを置くのか。AI は IOT やビッグデータ等の変革を実現するためのツールの 1 つであり、その集合体はデジタルテクノロジーであるため、「AI を使いこなせる資質・能力」ではなく、「デジタルテクノロジーに対応できる資質・能力」を持つ人材を育成することが重要ではないか。

3. 高等教育が目指す姿

- 知の総和の向上は、教育研究の質の向上と密接に関係しており、教育研究の質の向上のソフト面として、教員・職員の確保、教員・職員の活躍できる環境が重要であることが共通認識としてあるべき。

4. 重視すべき観点

- 重視すべき観点の 9 点について、密接に内容が関係するもの（①④⑥、②③、⑤⑦、⑧⑨）はグルーピングした方がよい。また、この順番も地方創生はもっと前に来るべき。情報公開やデータの比較可能性も重視すべき。
- 高等教育機関は地方の人材育成の核であるが、地方創生の核ではないと思う。地方創生は、産業や地方公共団体の役割であって、その人材育成をするのが高等教育機関の役割と整理すべき。
- 高等教育への投資を社会に求めるうえで、情報公表とその浸透による高等教育の信頼確保を重視すべき観点に記載すべき。
- 質の向上を図るためには、社会との連携と相互理解が必要であり、情報発信をするとともにそれを共有あるいは理解を深めるという文言があるべき。

II. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

1. 教育研究の「質」の更なる高度化

（学修者本位の教育の更なる推進）

- 認証評価を含めた評価について、出口評価を重視していくことに伴い、プロセス評価や仕組みの評価を軽減させることで、労力の軽減も図るべき。また、それは、教育研究にも有益なので、総合的な効率化と労力の軽減について積極的に記載すべき。
- 大学連携には、大学教育や学士に関する全体的な共有認識が必要で、標準化は難しいかもしれないが、日本学術会議の分野別参照基準を活用していくことが考えられる。

(外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進)

- 海外で学位を取って帰ってきた方が大学で職を得て、グローバル化に貢献する例は少なくない。大学の業務ではないが、学位を取得するために海外へ送り出すことを促進する内容を盛り込むべき。
- 「イ. 留学モビリティの拡大」の具体的方策「国際化に対応できる組織体制の整備」において、「我が国の学位の透明性」とある箇所は、学校教育法の改正により専門士・高度専門士が法律上位置付けられたので、「我が国の学位・称号」と加筆すべき。
- 留学生の受け入れ・送り出しや社会人教育は、優秀な教員の協力がないとできず、新しいことを積極的に進めていけばその分研究力が落ちるという面がある。大学の国際化には、重要な役割を果たす教員の協力が必要となり、研究力強化との関連で難しい問題が出てくる。

(大学院教育の改革)

- 大学では、自らの強みや特色を踏まえ、3 ポリシーに基づいた体系性を持ったカリキュラムを作ることが求められており、学士課程から博士課程までの縦の連続性と転学等による横の流動性の促進は折り合いをつけるのが難しく、どういった方法で行っていくか議論する必要がある。
- 社会人の修士・博士の1年での学位取得推進について、学位のインフレになる危険性があるので、社会人が持っているアウトカムをどう評価をした上で、1年で修了認定するのかという仕組みづくりが必要。
- 大学院に進学するときに、学士課程とは異なる機関への移動が望ましいという記載があるが、大学が5年一貫の学士・修士のカリキュラムを考えると、カリキュラムポリシーや大学院の構成を細かく検討しており、学部から他の大学院へ進学していくようになると運用面では矛盾が生じる。
- 5年一貫学位プログラムにおける他大学への移動は、単位数を基準にするのではなく、その価値を持っているかという達成度を測らないといけないが、その評価基準を出すことは難しい。

(研究力の強化)

- 研究力の強化のためには、処遇改善や雇用安定化を含めて研究環境を変える必要がある。

2. 高等教育全体の「規模」の適正化

(高等教育機関の機能強化)

- 「デジタル・グリーン等の成長分野」について、確かに、成長分野は経済的な成長分野になるが、グリーンの場合は脱炭素社会の実現という人類的な課題に取り組むことなので、成長分野だけでなく、重要な課題に取り組む分野であるという文言を入れ、人類的に重要な課題に取り組む人々を育て、その分野を拡張していくと主張すべき。
- 国際化が進むと留学生やその家族が大学所在地域に住むことになるため、留学生の家族への配慮や情報共有が必要。

(高等教育全体の規模の適正化の推進)

- 厳格な設置認可審査への転換とあるが、大綱化や準則主義といった枠組み全体を変えるのかを明確にすべき。現行の枠組みを変えるのであれば抜本的な制度設計が求められる。

- 設置認可申請時に各大学には厳密なマーケティングを求めているが、他の大学が申請している情報はないので、見込みが外れてしまい共倒れの恐れがある。認可申請審査において全体を見渡す観点が必要。
- 地方の各大学で規模の適正化を考えるのではなく、国公私で連携して特に規模の縮小を考える協議体が必要であるが、それを地域研究教育構想推進プラットフォームが担うことが明確になっていない。
- 地域研究教育構想推進プラットフォームにおいて、特色ある地域に貢献する大学の像を描いていく中で、再編や撤退に関する議論ができるか。相当に強力なリーダーシップの下で進めていかないといけないが、それがプラットフォームの役割として想定されているのか。仮に、規模の適正化が図れて地域に特色ある大学ができて、逆に学生の立場から見て、望ましい大学でないと自由なアクセスからは遠くなる。
- 「縮小」と記載があると、機能まで縮小されてしまうイメージを持つが、定員を縮小するのであって、投下されたリソースは縮小しない。定員縮小を支援するのであれば、それに代えてリソースをどのように活用するのかを検討する機会を設けるべき。都市部の大規模大学においても、定員縮小は質を高めることにも資するので、ST 比の改善や教育手法の向上のための定員縮小という意味合いで捉えられるようにすべき。
- 「縮小」というよりも、コンパクトにして充実した教育研究を目指すべき。
- 再編・統合はハードルが高く、中長期にわたって時間のかかる課題が山積する。これまで行われた再編・統合を検証しながら、一方で、単位互換、共同教育課程、連合大学院、設備の共用化などの実質的な連携を進めていく必要がある。

3. 高等教育への「アクセス」確保

(地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築)

- 「地域」は、県域を越えたら政策が機能しないので、都道府県単位の自治体で枠組みを考える必要がある。
- 地域をどのような範囲で捉えるかは人によって千差万別なので、いくつかのパターンを示したうえで、参加していくステークホルダーが理解しやすく取り組みやすいものにしていくべき。
- 高等教育機関が教育研究資産を活用して地域連携、地域課題の解決、地域産業創出といった課題に取り組むとき、地域の範囲をどう考えるかが取組の計画や発展可能性を左右する。地域の範囲をどのように整理をしていくかは重要。
- 地域という概念は、大学をベースに考えると都道府県単位で地域を考えることになるが、住民や小学校、中学校、高校まで考えると基礎自治体、市区町村単位になる。基礎自治体レベルまで含めて地域の活性化をしないと地方創生は実現しない。
- 国における司令塔機能の強化とあるが、その地域の国立大学が行うのか、文科省が行うのかなどを明確にすべき。
- 自治体に協議体への参加を求めてもなかなか参加してこないと思うので、もう少し踏み込んで記載すべき。
- 地方自治体の長は様々な強い権限があり、高等教育にも地方自治体が参画できる枠組みが必要。ただ、それが行き過ぎると、教育研究費の多寡が知事の一念で決まってしまうので注意する必要もある。
- 各地域で必要とされる人材育成のニーズが各大学に割り振られている定員と適合しているか、地域で必要とされる人材が育成されているかは、地域ごとにアンバランスが生じているのではないか。そういった各地域で必要とされる人材育成ニーズを踏まえ、一大学で定員の縮減等を検討するのではなく、プラットフォームで議論すること

になるのではないか。

- 地域研究教育構想推進プラットフォームができることは歓迎すべきことだが、地域研究教育連携推進機構という似た名前のものが出ているので、それぞれの役割や権限が明確化されて、その違いを明示する必要がある。
- 地域研究教育構想推進プラットフォームと地域研究教育連携推進機構のどちらが大きい単位なのか分かりづらい。プラットフォームの下にワーキンググループのような形で、大学間連携について話し合う会議体がぶら下がるようなイメージと理解しているので、推進機構の名前を変更しても良いと思う。
- 自治体や企業が地方創生の中心を担い、大学についても自分事として考えてほしいときに、プラットフォームの名称に「研究教育」とあることで、大学が行うものと考えられてしまうかもしれない。
- プラットフォームと機構について、シンプルに機構で一本化した方が良いと考えている。地方創生は連携して対応することが大事なので、産業、自治体、金融と高等教育機関が連携しながら、地方のニーズを研究し、人材育成することが重要。
- アクセス確保の協議体として、プラットフォームが出ているが、アクセス確保のためだけではない。地方創生や人材育成の観点からみると、大学を中心とした様々なステークホルダーが知恵とリソースを出し合うことによって、各地域における教育の質の向上と規模の適正化につながっていくと思うので、質の向上と規模の適正化にもつながる議論ができるプラットフォームであるべき。
- 大学を核に、自治体、産業界、金融機関、教育機関が一緒になり、自らの地域が、これからどんな産業で生き残っていくのかを真剣に考えていく場面に直面している。様々な産業の選択肢がある中で、どういう人材が必要で、どんな教育をする必要があるかを、各自治体で地域のビジョンを考えていく必要があるので、この答申を契機に、地方自治体の首長のリーダーシップの下で、地域の高等教育政策と産業政策と成長戦略を一体として考えるような流れができることを期待する。
- 地方創生は、総務省や金融庁などの関係省庁との連携が必須であり、また、自治体、文部科学省と大学が連携することが重要であるが、調整を要するために、より踏み込んだ記載をする必要がないか。
- 地域創生には金融庁も大きな関心があり、文部科学省が金融庁を通じて全国地方銀行協会に働きかけ、地域の国立大学と地方銀行が協力関係を構築することが重要。
- 地方で地方創生を今まで考えてきたのは地方銀行と思う。地方銀行と大学が連携することで、まずは核を作る。その上で、商工会議所や経営者協会、経済同友会などと組みながら対応を進め、そこに自治体にも入ってもらうことが重要。
- 大学等連携推進法人の仕組みを強化する際は、法人として経営できるだけの制度改正が必要。
- 大学等連携推進法人を運営すると、まずは共通教育科目の連携がやりやすく、学生の選択肢が増える点が良い。また、入試や就職キャリア支援を連携して、入試問題を一緒に作題するなど、大学運営を効率化・スリム化できる。一方で、カリキュラムが重複する学部・学科をどうしていくかは今後の検討課題。
- 外国人留学生や社会人を受け入れた高等教育を考えると、一大学、一機関でその支援体制を整えることは難しい。都市部の大規模大学であれば、独自に対応できるかもしれないが、各地域のニーズを受け入れていくのであれば、機構を活用していくことが想定される。
- 外国人留学生の受入は、学事暦（アカデミックカレンダー）をどのように国際的に整合させていくのか、学生寮などどのように生活支援していくのか、また卒業後の就業

機会をどのように確保していくのか、キャリアデザインを含めた日本語教育や日本文化の理解のための仕組み作りなど、これらについても一大学ではなく、何らかの地域の連携が必要ではないか。この点は都市部においても必要。

- 規模とアクセスはトレードオフになるので地方の大学の規模をどうするのかという視点と同時に、学生目線で、地方に行きたい大学がないなら、一定のスケールメリットがある都市部への進学を経済的に支援するという視点も入れるべき。

(都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進)

- 大学は人材育成や文化的な拠点等として地域にとって重要な役割を果たしており、地域から大学が撤退していくことは最小限にとどめたい。一方で、入学者数が減っていく中で規模の縮小は免れないため、遠隔オンライン教育の活用が重要。授業の共有化だけでなく、連携や協定といった形で小さな大学が集まって1つの大学と見なすぐらいに、カリキュラムを共有して各大学で分担する形が考えられないか。
- 通信制大学に通う学生も増えているが、通学制が通信制と違うのは、キャンパスがあって、人が集まり空間を共有すること。キャンパスや施設の維持は大変だが、自治体等と連携し、地域の方も使えるリソースとしていくことで地域から大学をなくさず、適正なサイズを確保しつつ、大学教育を維持・向上させていくべき。
- 高等教育機関は、リアルなキャンパスを持って地域に根差していることを強みにして、地域の役に立つ価値や人材育成の方向性を明確に打ち出し、積極的に情報発信していく。リソースの確保としては、自前主義を脱却して、外部と幅広く連携して外部リソースを積極的に活用していくことが重要になる。
- 大学は現在の苦境から、相当に覚悟を決めて拡大再生産に向かわないといけない。縮小と言うが、地域の産業力を上げていかないといけないので地方創生は重要になる。

Ⅲ. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

1. 機関別の役割

- 今後、短期大学の変革、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改善を進めるにあたっては、次期大学分科会の下に短期大学を検討するワーキンググループを設置し、議論すべき。
- 「⑥専門学校」では、教育の質の確保と地域の活性化について記載されているが、文章の構成として2つを明確に分けて記載すべき。「今後は、令和6（2024）年6月に学校教育法が改正されたことを踏まえ、専攻科による学びの継続や学び直しの機会の促進、自己点検評価の充実と外部評価の推進等を行い、一層の教育の質の確保に努めることが求められる。また、地域等での産学連携による職業教育機能の強化を図るとともに、留学生や社会人の受入れ促進を図るなど、地域のニーズに応じた人材育成を進めていくことが期待される。」と修正すべき。

2. 設置者別の役割

- 設置者別の役割があったうえで、国公立大学が協働することを明確にすべき。
- 機関別の役割について、将来の社会的意義をまず再定義してから考えた方がよい。一方で、設置者別の役割は、自らのミッションを改めて見つめ直し、時代の変化に合わせて刷新し、それぞれの果たすべき役割を考えていくべき。また、設置者別の役割に、要旨にも連携について記載すべき。
- 設置者別の特色やリソースをどう少子化に活用するか、その強みを生かす方向で表現が整えられたことは良い。機能や特性等に着目した政策は、設置者を問わず必要なの

で、より表現を強化してはどうか。

- 設置者別の役割には、役割や機能を踏まえつつとあるが、これらの設置形態の縦割りではない横断的な機能別の役割について、もう少し議論を進めるべき。

IV. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

1. 基本的な考え方

(高等教育の価値)

- 教育は、講じた施策の結果が来年に出てくるという性質のものではないので、高等教育への投資は未来への先行投資であることが明確になったことはよい。ただ、期待がないと当然投資はされないで、期待あるいは責任が明確になることが重要。

(必要コストの算出)

- 教育コストの明確化について、現状をベースにすると、過小なコストで算出されてしまうことを危惧している。教育の質の問題は、過小な財源やコストでしか賄えていないから生じており、慎重に議論を進めていく必要がある。
- 現在算出されている教育コストは、教育費用だけでなく研究費用込みになっているので、それらを切り分けないといけない。

(高等教育投資の在り方)

- これまでの答申では、教育をこうしたら良くなるというだけで、経済的な支援が伴っておらず、そのギャップで現場が疲弊することがあったが、答申案に必要なコストの算出や高等教育の投資の在り方について明記されることでギャップがなくなるとよい。

2. 今後取るべき方策

- 中長期的な取組の中で財源の確保を考える場合には、その財源の規模について記述すべき。
- 中長期を5年～10年程度と位置付けているので、そのスピードで各高等教育機関が改革をやらなければならないことも答申案の中で明確にすべき。
- 高等教育に対する公財政支出の規模感については、日本は、OECD加盟38か国中37位の0.7%であり、平均の1.3%を目指すことを明記すべき。国が教育に対しての支出が少ない中でも効率よくやっていることは確かだが、国の教育に対する支出は国の根幹の施策である。
- 諸外国比較が教育コストの算定基準だけでなく、教育の投資や公財政支出がどのレベルにあるかを全体にかかるように記載すべき。

V. その他

- 要旨4ページのタイムラインについて、財政の問題や教育コストの課題にのみタイムラインがあるように見えなくもないので、全体のタイムラインとし、具体的な政策をパッケージ化していくことが見えると良いのではないか。
- どの具体策も重要だが、全部やるのは難しい。数年間の工程を示していただいて、具体的手法を速やかに着手されるように進めるべき。
- 答申の内容をどのように見せるかという点については、分かりやすいパンフレットや紹介ビデオを制作し、高校、高校生、企業など対象者別に対応することが重要。

以上